

Q. 現在、親は特養にお世話になっています。家族として、いずれは親を自然のまま逝かせたいと考えています。また本人も元気な時には、「管をつけないで穏やかに逝きたい」と話していました。特養で看取りを依頼することは可能でしょうか？

A. 特養は、利用者本人の安定した生活を送るため、常時介護が必要な方に排泄・食事・入浴等の介助を行うための施設です。よって基本は医療的な行為はせず、病気が発症した場合や、食事が摂れなくなった場合には、病院に搬送され治療を受けることになります。

しかし、ご家族またはご本人の意向により、入院せず、自然のまま逝かせてあげたい、逝きたいという場合は、特養で看取りができる場合があります。

このような特養等(GH含む)は、まだまだ少ないのが現状です。一度「看取り」のことを特養に相談してみてもはどうでしょうか。

【説明】

基本は次のように考えていただけたらと思います。

1. 多くの特養では、食事が摂れなくなった場合や病気発症時に、病院に搬送し治療することになります。そして最悪の場合は、病院で看取りをすることになります。
(医療同意等を求められることがあります)

2. 看取りのできる特養やグループホーム、有料老人ホームがあります。
条件として、
・施設側の力（職員の配置と経験、体制）
・医師の協力（死亡判断は医師の行為であり、夜間等でも駆けつける必要
ができる体制）

家族としては、入所前、入所中に、「重要事項説明書」をもとに施設側と相談することが肝要です。

親が元気なうちに、看取りや延命治療のことを話すことは不謹慎なことだと思われるかもしれませんが、「いずれはやってくる別れ」に家族としての気持ちを整理できるよい機会となります。